

# 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業

## 1. 制度の目的

肉用子牛の全国平均価格が一定の水準を下回った場合、飼養頭数を維持することを目的として、畜舎環境の改善、子牛の疾病の防止等に取り組む生産者に対し、子牛の販売頭数に応じて奨励金を交付して、生産者の支援を行う。

## 2. 実施主体

全国指定協会（北海道は当協会）

## 3. 実施期間

令和3年度

新型コロナウイルス感染症に係る肉用牛肥育経営向けの支援策（牛マルキンの生産者負担金の納付猶予措置等）が終了した月をもって終了

## 4. 事業の要件

下記の8つのうち3つ以上に取り組む肉用子牛生産者

- ・経営分析
- ・飼料効率の改善
- ・子牛の疾病防止
- ・駆虫、防虫対策
- ・牛体管理の徹底
- ・寒冷対策
- ・暑熱対策
- ・添加物による栄養補助

## 5. 品種別発動基準価格

| 品種区分     | 発動基準価格 A<br>(1万円/頭) | 発動基準価格 B<br>(3万円/頭) |
|----------|---------------------|---------------------|
| 黒毛和種     | 60万円                | 57万円                |
| 褐毛和種     | 55万円                | 53万円                |
| その他の肉専用種 | 35万円                | 34万円                |
| 乳用種      | 18万円                | 17万円                |
| 交雑種      | 30万円                | 29万円                |